

日本看護協会、日本医療機能評価機構医療事故防止事業部、
日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部、
日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部、日本訪問看護財団、
日本助産評価機構が、医療安全に関する最新情報を紹介します。

医療安全 トピックス TOPICS

Vol. 184

大野 星子

日本看護協会看護開発部看護業務・医療安全課

患者・利用者の安全確保・推進に向けた 2025年度の医療安全について 日本看護協会の取り組み（総括）

医療安全を推進する上で、人々の最も身近にいる医療専門職として、いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護職の役割は大きく、日本看護協会は、看護職の職能団体として、安全な医療・看護提供体制を実現するため、さまざまな取り組みを行っています。本稿では、2025年度に実施した事業の一部を紹介します。

●「医療事故調査制度等の医療安全に係る検討会」 への参画

医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を第三者機関が収集・分析することで再発防止につなげることを目的とした「医療事故調査制度」は、施行から10年を迎えました。2025年度は、国において「医療事故調査制度等の医療安全に係る検討会」が開催され、日本看護協会（以下：本会）も構成員として議論に参画しました。

昨年12月に公表された報告書^{★1}（QRコード）では、医療安全施策に係る現状と課題が整理されるとともに、医療機関における医療安全管理体制と医療事故調査制度に関する今後の具体的な方向性が示されました。その中では、医療安全管理者の制度上の位置づけの明確化および資質向上、医療安全に関するネットワークの構築、さらに医療事故調査制度に関する支援団体などによる支援の充実などにも言及されています。



●医療事故調査制度に関連した取り組み

本会および都道府県看護協会は、同制度における医療事故調査等支援団体として、病院などの管理者からの要請に応じて、医療事故調査（院内調査）に必要な専門家を迅速かつ適切に派遣できる体制を構築し運営しています。

本会では、2023年度より、医療事故調査の外部委員として派遣される専門家を支援する際の一助となるよう、都道府県看護協会の専門家派遣に係る担当者や専門家を対象とした情報交換会を開催してきました。3回目となる本年度は、厚生労働省および一般社団法人日本医療安全調査機構から講師を招き、医療事故調査に看護の立場で外部委員として携わる専門家に期待される役割などについて説明いただき、理解を深めました。また、専門家派遣に係る支援の課題について、参加者とともに活発な情報交換を行いました。

本会は引き続き、同制度における支援団体として、支援のさらなる充実に努めていきます。

★1 厚生労働省ホームページ、https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67752.html